

令和 7 年度鹿沼市下水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、令和 7 年度鹿沼市下水道事業会計決算について、議会の認定に付する。

令和 8 年 8 月 25 日提出

鹿沼市長 松 井 正 一